

2月は猫の 適正飼養推進月間

2月は「猫の適正飼養推進月間(猫の飼い方を考える月間)」です。身勝手に捨てられてしまい、迷子のまま飼い主が分からない猫や、放し飼いにし過ぎる環境で生まれる子猫たちも多くいます。責任ある飼い方が、猫の命を守ります。当たり前のように知らない人も多い「正しい猫の飼い方」を学び、猫と人が笑顔で過ごせるまちを目指しましょう。

■正しい飼い方

- ①室内で飼いましょう
交通事故や猫同士のケンカ、感染症などから猫を守りましょう。また、ふん尿や鳴き声、ごみを荒らすなど、周囲の方への配慮も飼い主の責任です。周囲への迷惑は、猫嫌いの人が増えることにもつながりますので、猫のためにもなりません。
- ②不妊・去勢をしましょう
飼い猫に子どもが生まれたら、その先の子もたちに責任はとれますか? 1匹のメス猫から子猫が生まれ、1年後には合計20匹以上になることもあります。不妊・去勢をすることは、病気の予防やスト

保健・福祉

大隅広域夜間急病センターの適正受診

大隅広域夜間急病センターは、夜間「内科」「小児科」「外科」の救急患者を診療するための診療所です。軽傷や仕事の都合、薬の処方のみでの夜間受診は控え、適正な受診へのご理解とご協力をお願いします。
※受診すべきか悩んだときは「事前の電話相談」をお願いいたします。
また、鹿児島県ではおおむね15歳未満のお子さんの夜間における急な病気がけがについて看護師等が相談を受け付ける「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

◎問い合わせ先

- ・大隅広域夜間急病センター
☎ 0994-4514119
- ・受付時間: 午後6時30分～
翌日の午前6時30分
- ・鹿児島県小児救急電話相談
☎ #8000
- ・受付時間
平日・土曜日
午後7時～翌日の午前8時
日曜日・祝日・年末年始
午前8時～翌日の午前8時

レスの軽減、マーキング行為の減少というメリットもあります。

③所有者明示をしましょう

開いたドアや窓から脱走したり、突如の災害で行方不明になったりすることも考えられます。連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイク口チップを施したりすることで、飼い主の元に返ることが出来ます。

④無責任なエサやりに注意

エサやりをする事によって周囲の人が困る事例が多発しております。エサを与えるのであれば、エサの後始末やふん尿の処理、不妊・去勢手術を受けさせる等、エサをあげている全ての猫の飼い主としての自覚と責任を持って管理しましょう。



◎問い合わせ先

- 鹿児島保健所
☎ 52-2113
- 垂水市役所生活環境課環境衛生係
☎ 32-1297

ひとり親家庭医療費は郵送でも申請ができます!

■申請に必要な書類

- 「注意事項」をご確認いただき以下ものを、福祉課子育て支援係へお送りください。
- ・ひとり親家庭医療費助成申請書
- ・医療機関等の領収証(原本)
- ※入院等により、領収証の金額が21,000円以上になった場合は、必要な手続きがありますので事前にご連絡ください。

■注意事項

- ・領収証が複数ある場合、申請書も複数必要になります。つぎの(申請書枚数の考え方)を参照し、必要枚数をコピーのうえ、ご提出ください。
- ・送付された領収証は返却できかねるため、必要に応じてコピーを控えておくなどの対応をお願いします。
- ・郵送事故等で郵便物が市役所に届かない場合、補償はできませんので申請の際は、特定記録郵便、書留郵便等のサービスをご利用いただくなど、ご本人の責任において郵送してください。
- ・お振込は市役所に申請書が到着した日から1か月～3か月後です。
- ・申請書等の不備がある場合、ご連絡を差し上げることがあります。また、この場合、お振込みの時期が数か月遅れる場合がございますのであらかじめご了承ください。

■申請書枚数の考え方

申請書は対象者ごと、診療月ごと、医療機関ごと、薬局ごと、入院・外来ごとに1枚必要です。

■次のような方は事前にご連絡ください。

- ・垂水市国民健康保険以外の健康保険にご加入で、1つの医療機関で1か月の支払い額が21,000円以上の支給申請をされる場合。
- ・ご加入の健康保険で付加給付金の制度があり、1か月の自己負担額が健康保険の設定する支給基準を超えている場合。
- ・医療機関で健康保険証の提示をせずに全額(10割)支払いされた場合。
- ・治療用装具(コルセットや小児弱視等の治療用メガネ等)を作った場合。
- ・交通事故など第三者行為による傷病等の医療費の場合は届出が必要です。

■送付先

〒891-2192
鹿児島県垂水市上町114番地
垂水市福祉課子育て支援係
ひとり親家庭医療費助成担当

※ひとり親家庭医療費助成申請書および送付用封筒は市ホームページからダウンロードできます。



問 垂水市役所 福祉課子育て支援係 ☎ 内線 124

第3回今村総合病院による講演会の開催

閉経後・老年期の女性にお勧めの情報を、今村総合病院産婦人科医師の貴島先生がわかりやすく解説します。更年期障害の情報はテレビや雑誌でよく特集が組まれていますが、それ以降の年齢の女性の心と身体の変化については、あまり目にする機会がありません。

産婦人科の女性医師のお話を聞き、質問も出来るせっかくのチャンスですので、女性の皆様ぜひご参加ください。

■演題

『加齢にともなう女性のからだの変化について』
閉経後・老年期に多い婦人科疾患とその対策法

■講師

貴島 佳子 氏
公益財団法人慈愛会
今村総合病院
産科・婦人科部長



■日時

3月16日(木)
受付 13:30～
講演 14:00～15:00

■場所

垂水市市民館

■対象

垂水市内在住の女性

■定員

申込者先着30組

■申込方法

①WEB申込 ②電話

■申込期限

3月9日(木)

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、延期・中止する場合がございます。

延期・中止となった場合はWEBサイト・電話でお知らせいたします。



■保健課

健康増進・元気プロジェクト係 ☎ 32-1116



▲WEB申込はこちら